

**平成 28 年度「沖縄離島体験交流促進事業」**

**うるま市立 天願小学校**

**「伊平屋島」**

**【期間:7/6(水)~7/8(金)】**

**保護者説明会**

**主催:沖縄県企画部地域・離島課**

**受託:沖縄県旅行・観光事業協同組合・株式会社カルティベート 共同企業体**

# 沖縄離島体験交流促進事業 保護者説明会 次第

2016/6/12 (H)

1. 学校側あいさつ
2. 事業詳細説明（事業概要、実施体制について）
3. 日程・その他ご案内

【担当者紹介（当日…引率先生8名、添乗員2名、ファシリテーター1名、看護師1名）】

4. 安全体制・保険等について

## 【事業詳細説明①(事業概要)】

### 平成28年度 沖縄離島体験交流促進事業（本島版）

沖縄県旅行・観光事業協同組合/株式会社カルティバイト共同企業体

#### 背景・現状

□沖縄21世紀ビジョンにおいて、離島地域の住民負担を『沖縄の心である「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していく。』と謳っているが、現状として、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にある。

□これまで県においては、離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等を支援してきたが、今後はこれらの資源や民泊の取組等を有効に活用し、離島地域の活性化を図る必要がある。



#### 今年度の課題

□近年、子ども達のアレルギーが増加・深刻化傾向にあり、また、体験活動の機会が少なくなっていることによる「生きる力の低下」が問題になっている。  
7年目を迎えた本事業では、体験活動が子ども達の健全育成に繋がるよう、学習効果を高めるための手段の1つとして、派遣側・受入側の安全管理・危機管理体制を整えます。

□昨年度に引き続き、受入側の安全管理等の共通マニュアルをつくり、受入れに関わる関係者全員の「命を預かる」という意識を高める。また、簡易宿所営業許可の取得のサポートや法規に準じた危機管理体制の構築を行う。

#### 事業概要

将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島との交流促進により、離島地域の活性化を図ることを目的として、沖縄本島の児童を離島に派遣し、地域の人々や地元小学生との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

#### 期待される効果

- ①離島地域の文化、環境及び産業を活かした新たな体験学習の場の構築
- ②沖縄本島の児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力への理解を深める
- ③児童の豊かな人間性や社会性の形成
- ④本島と離島との交流促進
- ⑤離島観光の振興

#### 派遣概要

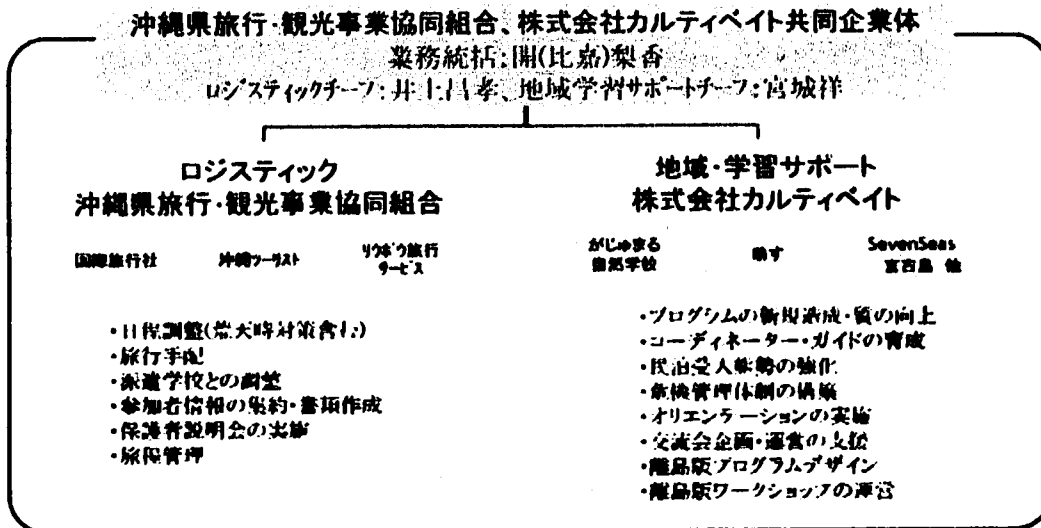
- 1) 参加学校  
沖縄本島内の47小学校の児童  
(117クラス、3,856名)
- 2) 派遣先離島市町村  
伊達名村、伊平屋村、伊江村、本部町、粟国村、渡名喜村、久米島町、座間味村、渡嘉敷村、うるま市、北大東村、南大東村、宮古島市、多良間村、石垣市、与那国町(16市町村・18離島)
- 3) 期間  
平成28年5月～7月及び9～12月
- 4) 費用負担  
本事業にかかる費用は、旅行保険と朝食代以外は沖縄県が負担

事業スキーム

沖縄県 企画部 地域・離島課

連携

沖縄県教育委員会



県内各離島(派遣離島・受入離島)、県内各派遣小学校(本島・離島)

本事業にファシリテーターがいる意義とは

①子ども達への効果

- ・学校側が目指す学びに沿った、ストーリー化された体験型プログラムデザインができる。
- ・体験プログラムに、より学びや気づきを促進する仕組みを取り入れることができる。
- ・これまでの蓄積から、派遣学校側へのアドバイザー的役割を担うことができる。

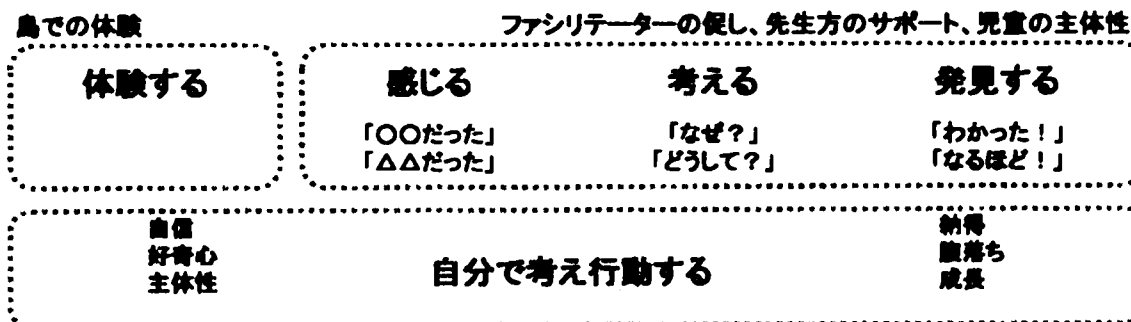
②受入れ離島への効果

- ・携わる人々(受入れ離島、派遣学校側等)の視点をつなぎ調整することで双方にとってより良い場をつくり出す。
- ・より深い学びや気づきを促進する体験プログラム開発などにアドバイザーとして携わることができる。
- ・派遣する子どもだけでなく、受入れ地域の子どもの学習効果にも目を配ることができる。

学習効果の高いプログラム作りを目指しています

本事業には、体験学習法の考え方が取り入れられています。ファシリテーターは、児童たちの体験を「体験する」だけに留めず、「感じる」「考える」事を促し、自ら「発見する」よう導くことで、離島での体験が「体験だけ学習」にならないように取り組みます。

また、学校での事前・事後学習、学習指導要領と連動することで、児童の学びの質の向上を目指しています。



先生・保護者のサポート、児童の主体性

## 【日程・その他ご案内】

### 《引率者について》

先生（8名）	松田 光浩 先生 赤崎 渉 先生 末吉 麻紀 先生 石井 園子 先生 先生 先生 先生 先生
添乗員（2名）	神谷 忠、當山 翔太(予定) ※主な役割…行程全体の管理
ファシリテーター（1名）	新崎 聖 ※主な役割…学習サポート、プログラム管理
看護師（1名）	※主な役割…参加者の体調管理

### 《出発のご案内》

ご 出 発 日	2016年7月6日（水）
ご 集 合 時 刻	07:45
ご 集 合 場 所	天願小学校

### 《到着のご案内》

ご 到 着 日	2016年7月8日（金）
ご 到 着 時 刻	16:30（予定）
ご 到 着 場 所	天願小学校

### 《旅行参加にあたってのご注意》

1. 荷物には氏名を記入した荷札（旅行社用意）を、ほどけないようにしっかりとつけて下さい。  
また、洋服などにも忘れ物防止として、なまえを記入してください。
2. 旅行中の服装は動きやすい服装（長ズボンなど）、履きなれた運動靴にてご参加ください。
3. 体験プログラムは屋外でのプログラムもございます。現在プログラム作成中ではございますが、  
内容によっては水に濡れるプログラムも予想されます。濡れても良い（多少汚れても良い）靴・  
服（普段履く靴、普段着る服と別に）も持たせてください。
4. 雨天時、強風時は肌寒くなることもあります。カッパを持たせてください。
5. 帽子は必ず持たせてください。
6. 風邪薬・胃腸薬・下痢止め・酔い止め 等の薬品類は、各ご家庭にある普段使い慣れている常備  
薬を持たせ、体調に応じてご使用下さい。又、インフルエンザ対策としましてマスク・うがい  
薬を持たせてください。
7. 歯ブラシ・歯磨き粉・寝巻きは宿泊先にはごさいません。各自ご用意ください。

※具体的な持ち物についてはオリエンテーションまたは、しおりの中でお知らせ致します。

### 《緊急連絡先》

○取扱旅行社・・・沖縄県旅行・観光事業協同組合「㈱リウボウ旅行サービス本社」

営業直通098-861-3436

◎午前9時～午後6時まで。日曜祝祭日休み。

※緊急連絡先 神谷 忠（090-1345-6852）

○学 校・・・うるま市立 天願小学校

電話番号：098-973-3359 FAX：098-974-7128

# 平成28年度沖縄離島体験交流促進事業

## 伊平屋島 2泊3日(案)

うるま市立天願小学校(1組35名、2組34名、3組35名、4組35名)

日(曜)	時間	行程	備考				
7/6 (水)	07:45	学校集合・点呼	民泊  プログラム終了 後ライン引き				
	08:30	専用バスにて出発 ~ 高速道路 ~ (途中、休憩) ~					
	10:00	今帰仁村・運天港到着(乗船手続等)・出発					
	11:00	運天港発 ~ 「フェリーいへや」 約80分 ~					
	12:20	伊平屋村・前泊港到着					
	12:40	伊平屋村産業連携拠点センター(屋外)にて入島式					
	12:50	民家さんの車へ荷物積み込み					
	13:00	昼食 自宅					
	14:00	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">1組・3組</td> <td style="width:50%; text-align: center;">2組・4組</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家業体験</td> <td style="text-align: center;">家業体験</td> </tr> </table>		1組・3組	2組・4組	家業体験	家業体験
	1組・3組	2組・4組					
家業体験	家業体験						
21:30	就寝 【しおり記入・明日の準備】						
7/7 (木)	06:30	起床・朝食・その他準備	民泊				
	09:15	民家さん宅から移動【1組・2組稲刈り体験場所へ】 【3組・4組産業連携拠点センター】					
	09:30	体験プログラム①					
	~	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">1組・3組</td> <td style="width:50%; text-align: center;">2組・4組</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">稲刈り体験</td> <td style="text-align: center;">トレッキング</td> </tr> </table>		1組・3組	2組・4組	稲刈り体験	トレッキング
	1組・3組	2組・4組					
	稲刈り体験	トレッキング					
	11:30						
	12:00	民家さん宅で昼食					
	13:40	民家さん宅から移動【1組・2組産業連携拠点センター】 【3組・4組稲刈り体験場所へ】					
	14:00	体験プログラム②					
~	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">1組・3組</td> <td style="width:50%; text-align: center;">2組・4組</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">トレッキング</td> <td style="text-align: center;">稲刈り体験</td> </tr> </table>	1組・3組	2組・4組	トレッキング	稲刈り体験		
1組・3組	2組・4組						
トレッキング	稲刈り体験						
16:00							
16:10	体験場所から田名公民館へ						
16:30	田名子供会との交流会(ドッチビーorドッチボール)						
18:50	民家さん宅へ移動						
21:30	就寝						
7/8 (金)	06:30	起床・朝食・その他準備	×				
	08:50	コンテナへ荷物積み込み					
	09:00	【振り返り】伊平屋村産業連携拠点センター大ホール					
	11:30	民家さんと一緒に昼食(弁当) 場所:拠点センター大ホール					
	12:00	伊平屋村産業連携拠点センターにて離島式					
	12:45	伊平屋村・前泊港へ移動					
	13:00	伊平屋村・前泊港出港 ~ 「フェリーいへや」 約80分 ~					
	14:20	今帰仁村・運天港到着					
	14:50	専用バスにて ~ 高速道路 ~ (途中、休憩) ~					
	16:30	学校到着(解放)					

ご注意: この行程は平成28年6月現在の運行予定スケジュールを基準としております。

## 持ち物(目安・イメージ) ※確定分はしおりにてご案内致します

忘れ物のない楽しい離島体験促進事業にするために、チェックして○をつけよう。

(自分で確かめながら、バックに入れよう)

No	持ち物	数	出発前(準備)	前日	帰宅後
■大きな「かばん」に入れるもの					
1	Tシャツ	3			
2	長袖シャツ	1			
3	ズボン	3			
4	長ズボン	1			
5	パンツ	4			
6	パジャマ	1			
7	バスタオル	1			
8	タオル(小)	2			
9	ハンカチ	2			
10	靴下	4			
11	歯みがきセット	1			
12					
13					
■リュックサック・ナップザックに入れるもの					
1	帽子	1			
2	ポケットティッシュ	1			
3	ビニール袋(汚れ物入れ)	4			
4	携帯用カップ	1			
5	しおり	1			
6	筆記用具	1			
7	軍手	1			
8	虫除けスプレー	1			
9	水筒				

※日焼け止めクリームやカメラ、時計は必要な人だけ持ってきて下さい。

# イメージ①

## 第1項. うるま市立高江洲小学校

### 行程表

実施月日：09月02日～04日(水曜日～金曜日)

派遣学校：うるま市立 高江洲小学校 5年1組、2組、3組(86名参加)

引率教諭：(うるま市立高江洲小学校教諭)

ファシリテーター：小林

ロジスティック：諸見里

日次	月日(曜)	時間	行程	宿泊
1	09/02 (水)	07:50 08:30 10:20 11:00 12:20 14:00 16:10 16:30 21:30	学校集合、出発式 専用バスにて運天港へ(途中 伊芸トイレ休憩) 運天港出発 フェリーいへやにて伊平屋島へ 伊平屋島到着後、入村式島総合センター(屋外)にて 弁当の昼食 【体験学習プログラム① 芋ほり体験】 芋ほり体験と収穫手伝い※雨天時は貝がら細工体験体 験終了後 民家さんへ移動・家業体験 夕食手伝い・夕食・入浴・しおりの記入・明日の準備 就寝	民泊 体験
2	09/03 (木)	06:30 08:30 12:00 13:40 14:15 16:30 18:00 18:45 21:30	起床・朝食・その他準備(洗面・部屋の片付け) 【家業体験・島の歴史を知る体験】 民家さんにて昼食 民家さんより総合センターへ移動 【体験学習プログラム② 歴史学習と扇作り】 田名公民館へ移動 【地元の子供会と夕食交流会】 スポーツ交流 ドッジボール 夕食交流会 民家さんへ移動 入浴・しおりの記入・明日の準備 就寝	民泊 体験
3	09/04 (金)	06:30 08:30 09:00 11:00 12:00 13:00 14:20 16:30	起床・朝食・その他準備(洗面・部屋の片付け) 民家さんより離島総合センターへ移動 【ふり返り】・寄せ書き作り 昼食 弁当 離村式 伊平屋港出港 運天港到着 専用バスにて出発(途中サービスエリアにてトイレ休憩) 学校到着	×

## イメージ②



1 児童生活改善見学



2 入村式



3 芋汁作り



4 収穫体験



5 学習体験



6 歴史学習



7 女子力養成講座



8 小学生と交流(田舎町)



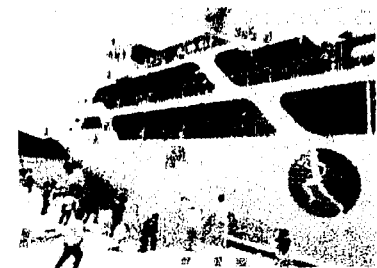
9 交流会(女子共一披露)



10 振興地区(自治会)参観

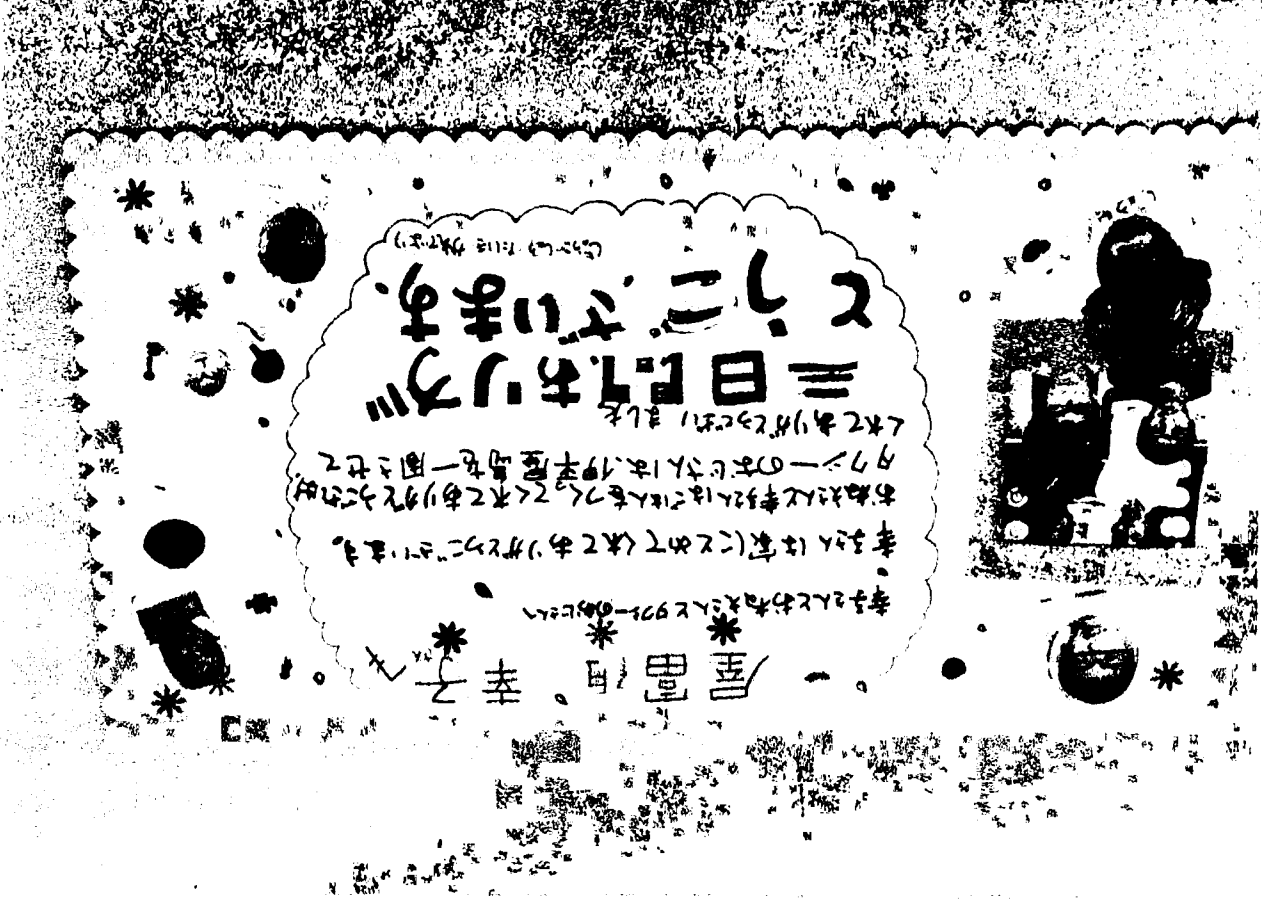
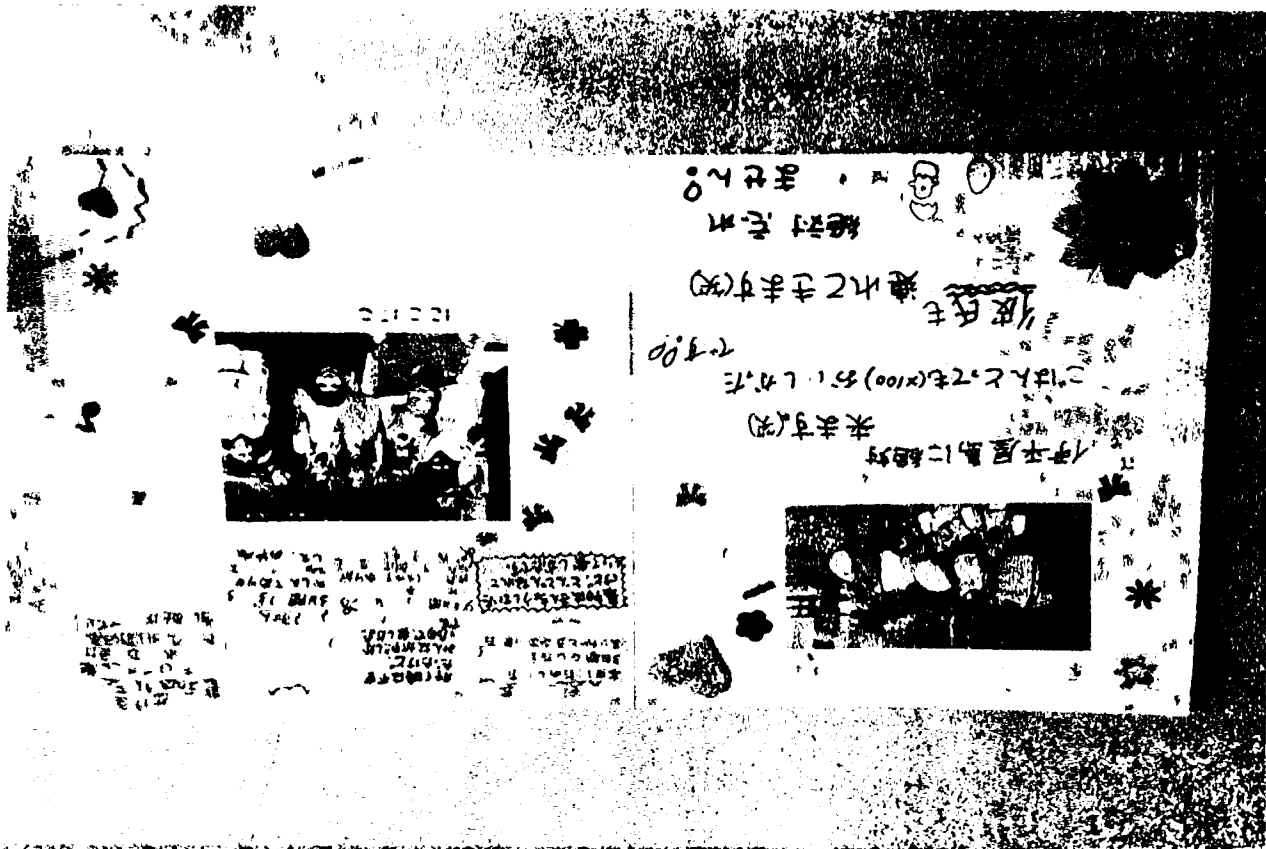


11 離村式



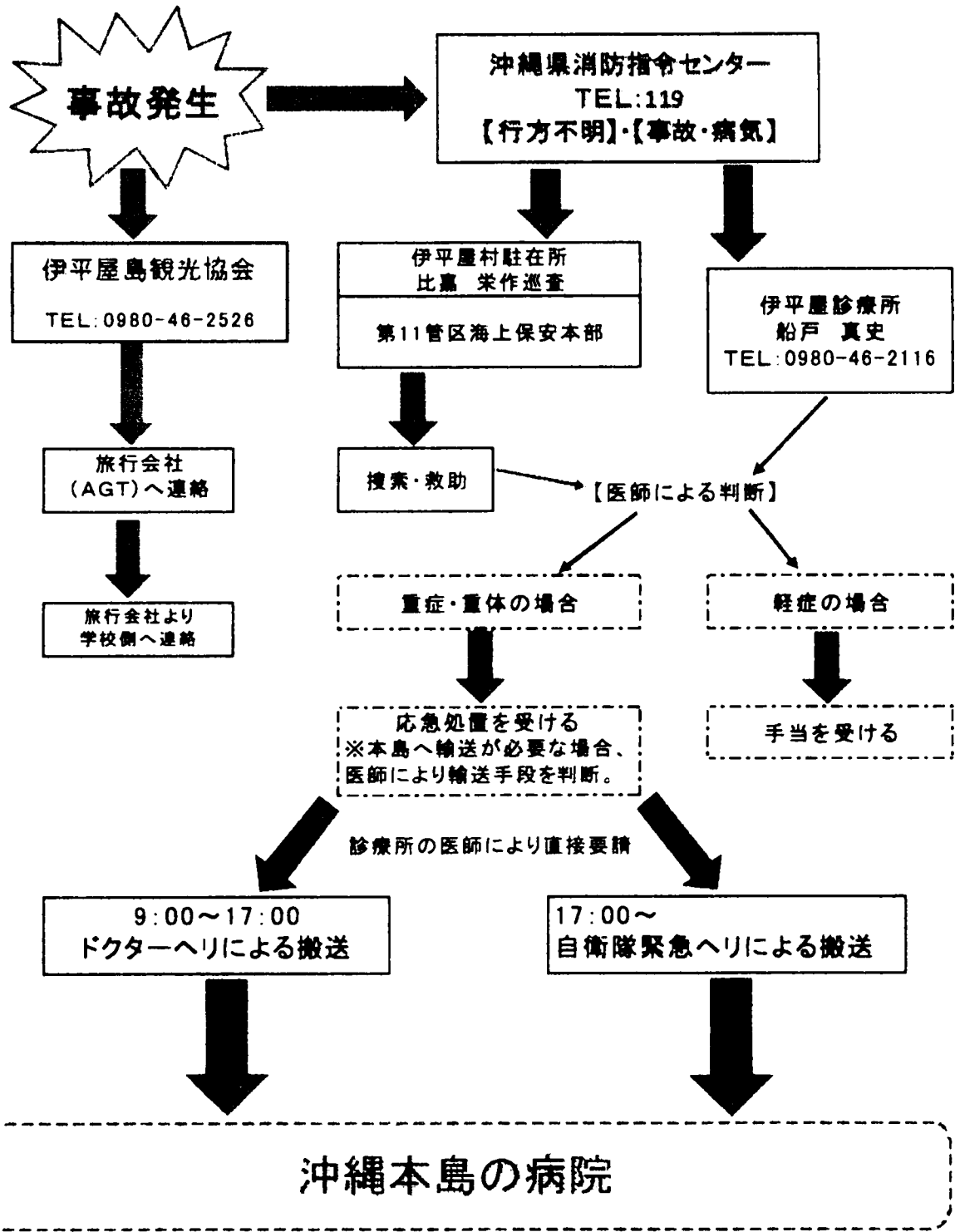
12 新潟県立総合センター





【安全体制・保険等について】

事故発生時には以下のような緊急連絡体制にて対応致します



※本協会は、安全確保と万が一の際の迅速な事故対応に最大限努めますが、参加者の皆さま（生徒様）も安全管理に一定の責任を負っている旨をご理解いただき、安全な体験催行

平成 28 年 4 月吉日

派遣学校関係者（保護者）様

（事業受託者）

沖縄県旅行・観光事業協同組合  
株式会社カルティペイト共同企業体

### 【ご案内】派遣に係る費用負担について

拝啓 初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

沖縄離島体験交流促進事業（主催：沖縄県企画部地域・離島課）においては、お忙しい中にも関わらずご賛同いただきありがとうございます。

さて、本事業での派遣に係る費用負担について、下記の通りご案内いたします。内容をご理解の上、ご対応の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

#### ①. 昼食代金について

本事業の派遣時に係る昼食代金については、参加者負担となります。衛星面・安全面における品質管理を徹底するためにも、可能な限り個人の持参ではなく、手配されることをおすすめいたします。

手配につきましては、私ども共同企業体にて承らせていただきます。

【昼食手配のご案内】

例：昼食 540円 × 3日間 = 1,620円（お一人様あたり・税込・大人小人同額）

※ 手配先（島）によって昼食代が変わります。手配確定後お知らせいたします。

※ 学校側の要望などより、1日目の昼食に限り、持参することも可能です。但し、その場合、使い捨て形式（容器）の利用を原則とします。（理由は前述同様）

#### ②. 学校旅行総合保険の加入について

本事業の派遣時に係る学校旅行総合保険については、参加者負担となります。通常の教育旅行同様、加入が本事業参加の必要条件となります。契約につきましては、私ども共同企業体にて承らせていただきます。

【学校旅行総合保険】 保険期間：3日（2泊3日）

※推奨保険料：「ご契約タイプ3」654円（お一人様あたり・税込・大人小人同額）

※プラン決定後、確定保険料を案内いたします。

※保険内容：別紙「A I Uの学校旅行総合保険」パンフレットをご確認下さい。

**重要：旅行保険においては治療費用は補償外となります。**

（ご参考：学校ご加入の「災害共済給付制度」等を予めご確認ください。）

その他、ご不明な点については担当者へご質問いただければと存じます。

何卒、宜しくお願い申し上げます。






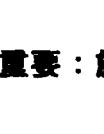


以上

## 学校総合保険(国内)

AIU保険会社 学校総合保険加入

学校総合保険			
内訳	旅行者 条項	死亡	3,000万円
		後遺障害(後遺障害の程度に応じて)	120万円～3,000万円
		追加支払(お支払いした)	後遺障害保険金の50%相当
		入院特別(入金期間により)	1万円～10万円
	賠償責任(自己負担額なし)(支払限度額)(1事故あたり)		5,000万円
	救援者費用等(保険期間中の支払限度額)		50万円
学校 条項	学校緊急対応費用(支払限度額)		100万円
	賠償 責任	身体の障害(支払限度額)(自己負担額10,000円)	1名 5,000万円 1事故 10億円
		財物の損壊(支払限度額)(自己負担額10,000円)	1事故 5,000万円
	弔慰費用(支払限度額)		50万円

## ■補償のご案内

旅行者 参加者 条項		<b>傷害死亡</b>	旅行中の事故によるケガが原因で、事故の日からその日を含めて180日以内に亡くなった場合
		<b>傷害後遺障害</b>  (追加支払)	旅行中の事故によるケガが原因で、事故の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合
		<b>入院特別(傷害)</b>	後遺障害保険金をお支払いした場合、事故の日からその日を含めて180日を経過した時点で、被保険者が生存しているとき(既にお支払いした後遺障害保険金の50%相当)
		<b>個人賠償</b>	旅行中の事故によるケガが原因で入院した場合
学校 条項		<b>救援者費用等</b>	旅行中に他人にケガをさせたり、あやまって他人のものをこわしたりして、旅行参加者が法律上の賠償責任を負った場合
		<b>学校緊急対応費用</b>	緊急な捜索・救助活動が必要な場合、旅行中の病気やケガでその後に予定していた旅行が全く不可能になった場合に捜索や移送等の費用を負担したとき
		<b>賠償責任</b>	旅行参加者が万一、事故に遭われたことによって学校が応対施設の借上費用や教職員・親族の現地への派遣費用などを支出した場合
		<b>弔慰費用</b>	旅行の実施に起因して、旅行中に他人にケガをさせたり、あやまって他人のものをこわしたりして、学校が法律上の賠償責任を負った場合
		<b>弔慰費用</b>	旅行中のケガや病気を原因として旅行参加者が所定の日数以内に死亡した場合に、学校が旅行参加者の法定相続人に弔慰金を支払った場合

※ 重要：旅行保険においては治療費用は補償外となります。